

令和 6 年度
第 2 回美咲町行財政改革審議会

開催日：令和 6 年 8 月 1 9 日（月）

1. 協議事項

(1) 「美咲町経営マネジメント指針」の改訂について

●提案事項●

令和6年度末で期限を迎える美咲町経営マネジメント指針ですが、現在改訂作業を進める「第三次振興計画（まちづくりの最上位計画）」との整合性を図るため、計画期間を1年延長し、来年度以降に改訂における協議を進めることを提案し、委員の皆さんより了承をいただきました。

1. 協議事項

(2) 美咲町行財政改革のこれまでの取組状況

●担当課：理財課

●審議内容：これまで専門部会を立ち上げて、行財政改革の重点項目として進めてきた「公有財産マネジメントの推進」・「住民ニーズに合わせた事業見直し（補助金のあり方見直し）」の取組み状況を報告し、委員の皆さんからご意見・アドバイスをいただきました。

●報告事項（公有財産マネジメントの推進）●

- ・ 公有財産マネジメント推進部会を設置（令和3年度）し、見直し対象とすべき施設の審査・選定を実施
- ・ 未利用施設のサウンディング型市場調査（※）を実施。
- ・ 専門部会から提言のあった55施設の、解体や売却などの方針についてそれぞれ説明

（※）サウンディング型市場調査とは
未利用施設の売却方法について、アイデアやノウハウを収集・参入しやすい公募条件を検討するために、意見や提案を募集するものです。

1. 協議事項

(2) 美咲町行財政改革のこれまでの取組状況

●担当課：理財課

●審議内容：これまで専門部会を立ち上げて、行財政改革の重点項目として進めてきた「公有財産マネジメントの推進」・「住民ニーズに合わせた事業見直し（補助金のあり方見直し）」の取組み状況を報告し、委員の皆さんからご意見・アドバイスをいただきました。

●報告事項（補助金のあり方見直し）●

- ・ 補助金のあり方見直し部会を設置（令和4年度）し、補助金の審査や見直し改善案を提案。
- ・ 各担当課と見直しの検討事項についてヒアリングを実施し、見直し時期の設定や、8件の補助金の要綱を一部改正。
- ・ 今後も毎年度ヒアリングや実績確認を行い、補助金の見直しを継続的に行うこととする。

(2) 美咲町行財政改革のこれまでの取り組み状況

▼審議会委員からの主な意見▼

- 施設は解体するだけでなく、その後の跡地をどう利用するかも重要です。解体前からしっかり検討し、慎重に進めてください。
- まだ方針が決まっていない施設については、引き続き検討し、報告してください。
- 補助金は町民に直接関わるものも多く、行財政改革に関心を持っていただく機会になったと思います。引き続き継続的に見直しをお願いします。

1. 協議事項

(3) 住民ニーズに合わせた事業見直し

黄福タクシー制度の現状と無償福祉バスの今後のあり方

●担当課：くらし安全課

●審議内容：美咲町では町内の住民福祉向上のための公共サービスとして、黄福タクシーや無償福祉バスがありますが、財政事情や利用者の減少などの課題を抱えています。今後も制度を持続させるために、見直しや検討すべき事項について審議しました。

●現状や課題、問題点など●

- ・黄福タクシーの利用人数は年々増加しており、事業費も増え続けている。令和5年度の総事業費は8,300万円。
- ・タクシー、バスともに担い手不足。
- ・黄福タクシーの利用増加に伴い、無償福祉バスの利用者は減少傾向。将来的には公共交通網の整理が必要。
- ・住民福祉向上のためにも、制度継続に向け利用料金や登録要件の見直しの必要性について検討。

1. 協議事項

(3) 住民ニーズに合わせた事業見直し

黄福タクシー制度の現状と無償福祉バスの今後のあり方

▼審議会委員からの主な意見▼

- 利用者は今後も本当に増え続けるのか、人口推移からシミュレーションをしてみてもうかがいましょう。
- 実際に黄福タクシーを利用されている方の声から、情報収集をしましょう。
- 本数の多いスクールバスに、無償福祉バスを組み込むことも検討できるといいですね。
- 正確なデータ分析など、まずは利用者側の情報収集をしていただき、今後の方向性を示しましょう。